

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称 公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日 昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もって、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光プロモーションおよび誘客事業

観光物産情報発信事業、観光ブランド推進事業、地域観光活性化支援事業、ビワイチ観光推進事業、国内外からの旅行客の誘致のほか、大型観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」等に取り組み、本県の特徴を生かした多彩な観光資源を全国に発信している。また、教育旅行の誘致、コンベンションの誘致にも取り組んでいる。

(2) 物産振興事業

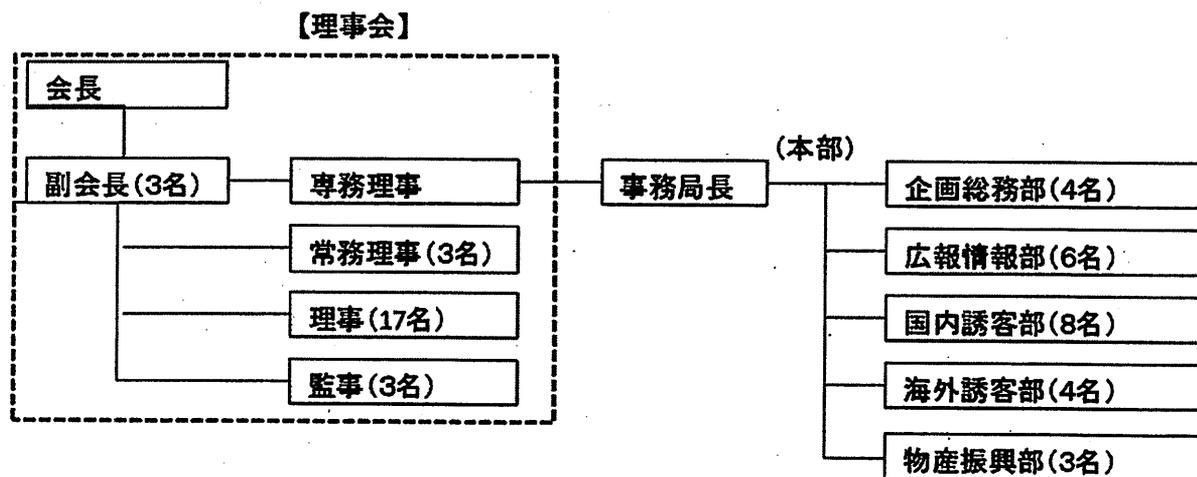
豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産を、物産展等を通じて、全国に紹介するとともに、認知度向上や販路拡大に努めている。

5 出資の状況(平成29年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他			
	市町	7,050	9.2%				
	民間事業者	1,704	2.2%				
	利息分	1,176	1.5%		小計		
	小計	77,130	100%	合計	77,130	100%	

6 組織図（平成30年6月7日 定時総会終了後）



7 役員等（平成30年 6月7日 定時総会終了後）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	佐藤 良治（㈱国華荘代表取締役会長）	
副会長	川戸 良幸（琵琶湖汽船㈱代表取締役社長）	
副会長	喜多村 樹美男（近江鉄道（株）代表取締役社長）	
副会長	山本 靖（㈱山本園代表取締役）	
専務理事	西川 直治（学識経験者（行政経験者））	○
常務理事	片岡 哲司（㈱双葉荘代表取締役社長）	
常務理事	岸本 一郎（㈱浜湖月代表取締役社長）	
常務理事	井上 良夫（㈱ピーエスシー・インターナショナル代表取締役）	
理事	大塚 滋（京阪ホテルズ&リゾーツ（株）琵琶湖ホテル総支配人）	
理事	一居 隆司（長浜市産業観光部観光振興課長）	
理事	三輪 正稔（西日本旅客鉄道㈱近畿統括本部副本部長・京都支社長）	
理事	大野 恭永（㈱滋賀銀行常務取締役）	
理事	金子 博美（おごと温泉観光協会会長）	
理事	人見 昌宏（㈱JTB 滋賀支店長）	
理事	川崎 孝雄（㈱カワサキ代表取締役）	
理事	阪田 嘉仁（西友商店㈱専務取締役）	
理事	芝田 冬樹（㈱叶匠寿庵代表取締役社長）	
理事	今出川 行戒（比叡山延暦寺参拝部長）	
理事	西本 椰枝（学識経験者（作家））	
理事	福家 紀明（園城寺執事）	

理事	江島宏治	(滋賀県商工観光労働部長)	
理事	井伊岳夫	(彦根城博物館長)	
理事	馬淵直樹	(日吉大社宮司)	
理事	南啓次郎	(日本観光開発㈱代表取締役社長)	
理事	佐竹章吾	(近江八幡市総合政策部文化観光課長)	
監事	玉井泰子	(大津市会計管理者)	
監事	藤田治久	(㈱京都新聞社滋賀本社代表)	
監事	清水一記	(㈱関西アーバン銀行執行役員)	

8 所在地

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6階

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名	公益社団法人びわこビクターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
		522	528	6				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		25	25		25			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	2		1			
うち県退職職員 (OB)					1			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1					
うち県退職職員 (OB)					1			
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		29	30	1	26			
常勤職員		29	30	1	26			
プロパー職員		4	4		5			
うち県退職職員 (OB)		1		△1				
県等からの派遣職員		15	18	3	14			
うち県派遣職員		6	6		5			
臨時・嘱託職員		10	8	△2	7			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		55.5	50.0	△5.5	47			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,193	7,688	495	6,903			
職員の給与総額 (年額) (千円)		97,250	98,107	857	93,082			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)			1	1		3		5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	348,711	319,082	△29,629	381,994
うち県からの委託料・補助金等収入	318,064	284,585	△33,479	355,625
委託料	19,562	17,327	△2,235	5,200
補助金	193,917	181,890	△12,027	260,711
その他	104,585	85,368	△19,217	89,714
負債合計	150,120	110,089	△40,031	
うち県からの借入金				
長期借入金				
短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	県が策定した観光交流振興指針におけるビューローの役割を果たすべく、中期計画を平成26年度に策定し取り組んでいる。 成果目標については、達成しているものはあるものの、外国人延宿泊客数は十分ではなく、データに基づいた明確な戦略により、成果目標を達成していく。	平成26年1月に県が策定した観光交流振興指針において、県は観光施策全般に関する企画・立案、市町等との連携・調整等を、ビューローは専門性を活かしながら本県のプロモーションや観光資源の開発など具体的な事業展開を担っている。 こうした中、平成30年3月に日本版DMOの地域連携DMOとして登録されたことを踏まえ、マーケティング分析に基づき、着実な成果目標の達成に尽力していくことが求められる。
		中期経営計画のみ策定している。					
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○			
事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くなる。						
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。						
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○			
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。						
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。				専門家による経理チェック強化のためのコンサルティング会社との契約や、賞与引当金の計上によるもの。	管理費率の減少、経常収益が経常費用を下回った要因は、会計処理に関する契約を見直し、コンサルティング業務等を追加したことや、公認会計士指導による賞与引当金の計上によるもの。
		管理費比率が2期連続で減少した。	○	○			
	管理費比率が前期に比べ減少した。						
	管理費比率が前期に比べ増加した。			○			
	管理費比率が2期連続で増加した。						
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○					
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。						
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○				
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	平成29年度から当期賞与引当金で計上したことによる正味財産の減少。 また、財源の9割近くを県からの補助金・委託金・負担金で占めており、会費収入や会員からの協賛金等はほぼ横ばいであり、引き続き安定した自主財源の確保が課題である。	正味財産期末残高の減少については、公認会計士からの指導により賞与引当金を計上のためであり、法人運営の健全性に支障を及ぼすものではないと考える。 他の項目も健全な財務運営を示しているが、その一方で、財源の9割近くを県に依存していることを踏まえると、自主財源の確保に向けた取組が必要である。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。					
	累積欠損金の状況	前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。			○		
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○	県職員の派遣が平成28年度から再開され、平成29年度からプロパー職員を計画的に増員することにより自主性を高めていく予定である。	整理した県との役割分担に基づき、県直執行事業を、ビューローが県の負担金により実施することとしたことに伴い、県職員の派遣を行っている。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規程の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られていると認識している。県行政と密接に関連する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	県の「観光交流振興指針」における、観光交流振興を担う中核組織として、滋賀県における観光物産の振興ならびに地域の活性化を図るべく、精力的に各種の事業を展開している。また、公益社団法人として不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。	県の「観光交流振興指針」においては、観光交流振興を担う唯一の中核組織としての位置づけである。滋賀県の観光物産の振興を図るため、整理した県との役割分担に基づき、数多くの事業を実施している。また、平成25年度に公益社団法人となってからは、不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。	
財務に関する事項	公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェック体制を導入して、適正な財務処理に努めている。	財務状況については、概ね良好であるが、県からの補助金、負担金、受託金が収入の多くを占め、依存財源に頼る財務構造が続いていることから、自主財源の充実に取り組む必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成27年度から自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、透明性の高い経営を推進するという計画のもとで、取組を進めている。平成25年度に公益社団法人となったことから、法律に基づく予算の執行、財務諸表の作成、監査、決算、ウェブサイトにおける情報公開に取り組むことで、透明性の高い経営を推進できた。 一方で、自主財源の拡充については、広告収入は前年度比77%、観光キャンペーン協賛金は前年度比95%、物産売上手数料は前年度比98%となり、全体で前年度比96%と減少した。また、事業予算の9割は、県からの補助金、負担金、委託料となっており、財源のほとんどは依存財源となっている。 事業執行にあたっては、会員の自発的な事業展開を支援しながら、民間の経営感覚を活かした運営を行うことができた。	公益社団法人として、自らが適切な情報開示を行うとともに、事務局体制の強化を図り、ガバナンスの確立に努めている。自主財源の確保について、一定の改善はみられるものの、財源の約9割を県に依存しているところ、日本版DMO(※)の地域連携DMOとしての活動の充実に向けてより一層の取組が必要である。 ※DMO Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の観光産業、自治体、住民が一体となって地域の観光振興に取り組むため、関係者の合意形成、マーケティング戦略の策定等を行う法人。 平成30年3月にビューローが地域連携DMOに登録された。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・ウェブサイトの広告収入 平成29年度は、平成25年度より135%増。目標を達成している。 ・会員数 新規会員を確保しているものの、現会員の廃業等により退会数も増え、目標に届いていない。	行政や観光事業者だけでなく、多様な主体が、既存の枠組みを超えて相互に連携している観光キャンペーン事業を展開している。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
・ウェブサイトの広告収入 平成30年度において、平成25年度より50%増 ・会員数 平成30年度において平成25年度より5%増	ウェブサイトの広告収入については 平成25年度 630千円 平成26年度 630千円 平成27年度 1,973千円 平成28年度 1,923千円 平成29年度 1,481千円 会員数については 平成25年度 516者 平成26年度 508者 平成27年度 515者 平成28年度 522者 平成29年度 528者		

<p>総合所見</p>	<p>公益社団法人として、自らが適切な情報開示をおこない、ガバナンスの確立に努めている。 増大する観光振興需要に対処するため、平成29年度からプロパー職員の計画的な増員を行うなど、将来にむけてプロパー職員の確保・育成を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業や物販業からの企業派遣職員、県や市町からの派遣職員等の専門性や人的ネットワークを活用するなど事務局の体制強化に努めている。 また、旅行業等の新たな自主事業を開拓して自主財源の拡充に取り組む。</p>	<p>びわこビジターズビューローは、本県の観光・物産振興の中核を担っており、観光物産行政の推進において果たす役割は重要であるため、自立性を高めるために、県としても自主財源の充実を求めている。</p>
-------------	---	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画

16 公益社団法人 びわこビジターズビューロー

出資法人の基本的な方針						
滋賀県における「観光交流」の振興を担う中核的組織として、「観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す」という基本方針に沿った取組を展開することを通じて、自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、公益社団法人として透明性の高い経営を推進します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 会費の見直し、広告収入の確保、事業負担金の拡大を図り、自主財源の拡充に取り組みます。〔出資法人〕		会費の見直し、広告募集、事業負担金の拡大			→	・ウェブサイトの広告収入 平成30年度において平成25年度より50%増 ・会員数 平成30年度において平成25年度より5%増
② 平成27年度を始期とする中期経営計画に基づき、引き続き民間の意見を取り入れ、経営感覚を活かした運営を行います。〔出資法人〕	中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施 会員同士の連携の強化等			→	
③ 社団法人として自立的な運営を促すため、観光事業者の自主的、積極的な参画を考慮した効率的な事業展開を支援します。〔県〕		魅力ある事業展開の提案と支援			→	

平成 30 年度事業計画

公益社団法人 びわこビジターズビューロー

平成 29 年の日本人国内延べ旅行者数（観光庁：旅行・観光消費動向調査（速報））は、6 億 4,720 万人で前年比 1.0% 増となったものの、宿泊旅行は 3 億 2,346 万人で前年比 0.7% 減となった。

一方、平成 28 年の滋賀県観光入込客数（滋賀県観光入込客統計調査）は、前年比 5.9% 増の 5,077 万人と過去最高を記録したが、平成 28 年の県内の宿泊客数は、平成 27 年度に実施し好評を得た「滋賀ふるさと旅行」終了の影響などにより、378 万人で対前年比 1.3% 減となり、平成 29 年の県内宿泊者数も 438 万人、前年比 90.7% と前年を下回っており（観光庁：宿泊旅行統計調査（速報値））、宿泊を伴う旅行者の減少が顕著となってきている。

また、平成 29 年の訪日外客数は、2,869 万 1 千人（推計値）で前年比 19.3% 増と、JNTO が統計を取り始めた 1964 年以降最多となり、また、平成 29 年の訪日外国人旅行消費額（旅行・観光消費動向調査（速報））も、4 兆 4,161 億円で前年比 17.8% 増（観光庁：訪日外国人消費動向調査（速報））と過去最高を記録するなど、全国的に好況を呈している。

一方、平成 28 年の滋賀県外国人観光入込客数（滋賀県観光入込客統計調査）は、55 万人で前年比 15.6% 増、宿泊客数も 40 万人で前年比 10.1% 増となっていたが、平成 29 年の滋賀県の外国人宿泊者数は、38 万人で前年比 21.7% 減（観光庁：宿泊旅行統計調査）と大きく落ち込んでいる。

こうした中で、政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月）において観光を地方創生の切り札と位置付けるとともに、平成 29 年 3 月には「観光立国推進基本計画」の見直しを行い、訪日外国人旅行者にかかる消費額、リピーター数、地方部における延べ宿泊者数を新たな目標値として掲げ、平成 32 年度まで施策を展開することとしている。

滋賀県においても、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成 27 年 10 月）が策定され、観光宿泊者の増加と観光消費額の拡大を目指し、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」を掲げ施策が展開されているが、現在の「滋賀県「観光交流」振興指針」（以下「指針」という。）の目標年度が平成 30 年度となっていることから、新たな指針の策定作業を進められている。

こうした状況を踏まえて、ビューローは、会員である事業者や県・市町・観光協会をはじめ様々な主体が参画する公益社団法人としての強みを生かしつつ、指針に位置づけられた「「観光交流」の振興を担う中核的組織」として、また、平成 28 年に認定を受けた県域を対象とする地域連携型 DMO 候補法人として、平成 30 年度が最終年度にあたる中期計画に掲げる 3 つの目標の達成を目指し事業を展開する。また、新たな中期計画についても、県指針の策定状況を見ながら、近年の環境の変化と取組の状況も踏まえ策定作業に取り組む。

中期計画 目標 1 「観光地「滋賀・びわ湖(BIWAKO)」の認知度向上」

平成 30 年度は、平成 29 年度にプレキャンペーンとして実施した「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」に続いて「歴」、「食」、「遊」、「癒」、「観」、「買」、「美」といった 7 つの滋賀の魅力を滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」において発信するのをはじめ、様々な媒体により国内外への観光情報の発信を図り、観光地「滋賀・びわ湖(BIWAKO)」の認知度向上を図る。

また、県の情報発信拠点「ここ滋賀」とも連携し、首都圏における情報発信に努めるとともに、物産振興においても、「大近江展」を始めとする県内外の物産展や、「ここ滋賀」との連携による物産販売のほか、バイヤーを対象とした B to B の商談会を拡充し、観光と物産が一体となった魅力発信に努める。

収 支 予 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	7,800	7,750	50	
事業収益	108,004	104,716	3,288	
受取補助金等	260,760	191,053	69,707	
受取受託金	5,200	17,872	△ 12,672	
雑収益	230	230	0	
経常収益計	381,994	321,621	60,373	
(2) 経常費用				
事業費	361,458	302,164	59,294	
管理費	21,036	19,457	1,579	
経常費用計	382,494	321,621	60,873	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 500	0	△ 500	
当期経常増減額	△ 500	0	△ 500	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 500	0	△ 500	
一般正味財産期首残高	22,947	23,479	△ 532	
一般正味財産期末残高	22,447	23,479	△ 1,032	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	99,577	100,609	△ 1,032	

中期計画 目標2 「滋賀ならではの」の素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開」

国内客の誘致については、滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を7月から12月にかけて実施し、滋賀の魅力を活かした地域観光プログラムや周遊観光の促進を図り、「滋賀ならではの」の素材や強みを活かした特色あるツーリズムを展開する。また、びわ湖一周サイクルツーリズムに代表される「ピワイチ」や冬の滋賀の魅力づくりとしての「びわ湖灯り絵巻」の展開、豊富な水の恵みで造られる特色ある地酒を活かした周遊観光の推進など、魅力的な観光素材の開発に引き続き取り組む。

海外客の誘致については、特に個人客を対象に、近隣県との連携を活用しながら、日本遺産など滋賀らしいコンテンツの強みを活かし、平成29年度から取組をはじめた欧州市場について一層の認知度の向上を図るほか、長年取り組んできた東アジア市場、平成27年度、平成28年度にトッププロモーションを実施した東南アジア市場についてもプロモーションを行う。また、国内に滞在する外国人観光客をターゲットとした誘客を進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西などに向け、さらなる増加が見込まれる訪日外国人観光客の取り込みを着実に進める。

教育旅行誘致では、三方よしの精神によるあたたかい「おもてなし」と、「学び」と「体験」を提供しつつ、九州、北関東、中国地方等からの県内宿泊、周遊を伴う教育旅行の誘致のほか、近隣県からの校外学習や合宿についても誘致を図る。その中で、米原駅利用により県内宿泊・周遊を行う教育旅行の誘致を図る。

また、コンベンションをはじめとするMICEの誘致については、旅行会社のMICE担当者等を対象とする研修会などにより、大都市にはない滋賀らしいMICEを提案し、併せて開催支援策の情報提供も行い、官民一体となった誘致活動に取り組む。

中期計画 目標3 「来訪者、居住者双方がともに満足できる「観光交流」推進の体制づくり」

平成28年2月に認定を受けた県域全体を対象とする地域連携DMO候補法人として、統計情報等の収集・活用の強化により、観光のマーケティング分析を充実し、事業の実施等に役立てるとともに、関係者へ提供する。

また、市町、地域観光振興協議会等が行う地域資源の観光資源化やモデルツアーの作成等の地域活性化の取組について助成するとともに、観光素材の開発や観光まちづくりの取組に対する支援を引き続き進める。

基盤整備

県との役割分担と連携を図りつつ、プロパー職員、企業派遣職員、県派遣職員等、多様な人材が持つ専門的な知識、ノウハウ、ネットワークを活かしながら、事業を推進する。また、事務局と会員、あるいは会員相互の連携を図るとともに、市町・観光協会等をはじめ、観光素材の開発や観光まちづくりに関わる各種団体等との連携を強化する。

新たな中期計画については、県の観光指針の策定状況も踏まえつつ、策定を進めるとともに、DMOとしての機能の強化を進める。

収 支 予 算 内 訳 表

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	3,900	0	3,900	-	7,800
事業収益	86,236	19,808	1,960	-	108,004
受取補助金等	236,341	13,235	11,184	-	260,760
受取負担金	5,200	0	0	-	5,200
雑収益	100	0	130	-	230
経常収益計	331,777	33,043	17,174	-	381,994
(2) 経常費用					
事業費	330,180	31,278	0	-	361,458
管理費	0	0	21,036	-	21,036
経常費用計	330,180	31,278	21,036	-	382,494
評価損益等調整前当期経常増減額	1,597	1,765	△ 3,862	-	△ 500
当期経常増減額	1,597	1,765	△ 3,862	-	△ 500
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	112	△ 112	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,709	1,653	△ 3,862	0	△ 500
一般正味財産期首残高	△ 3,908	20,475	6,380	0	22,947
一般正味財産期末残高	△ 2,199	22,128	2,518	0	22,447
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
III 正味財産期末残高	74,931	22,128	2,518	-	99,577

資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

平成 29 年度 事業報告

公益社団法人 びわこビジターズビューロー

平成 29 年滋賀県の観光入込客数（平成 29 年滋賀県観光入込客統計速報値）は、延べ約 5,226 万人（前年比 2.9% 増）と過去最高となった。

一方、観光庁宿泊旅行統計調査（速報値）による平成 29 年の本県の宿泊者数は、約 438 万人で前年比 90.7%と減少し、平成 26 年、27 年と急増してきた外国人宿泊者数も平成 28 年より横ばいとなり、平成 29 年は約 38 万人と前年比 78.3%と減少に転じている。

また、滋賀県のブランド力（地域ブランド調査 2017）は、前年の 33 位から 28 位と着実に上昇している。

滋賀県では、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（平成 27 年 10 月）が策定され、観光宿泊者の増加と観光消費額の拡大をめざし、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」を掲げ施策が展開されているが、これらを踏まえ、当ビューローは、滋賀県「観光交流」振興指針に位置づけられた「観光交流」の振興を担う中核的組織」として、会員である県や市町、観光関係団体・事業者をはじめさまざまな主体と連携しつつ、中期計画（目標年度：平成 30 年度）に掲げる 3 つの目標の達成を目指し、事業を展開した。

なお、平成 30 年 3 月に県域全体を対象とする日本版DMOとして観光庁の登録を受けた。

また、新たな中期計画の策定に向けて、会員向けアンケートを実施し、ワーキンググループによる検討を行った。

中期計画目標 1 「観光地「滋賀・びわ湖（BIWAKO）」の認知度向上」については、「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」をキーワードとして、市町・観光協会等と連携した、びわこキャンペーンのほか、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の遺産ぐるっと博」をテーマとしたプレスツアーの実施、パブリシティの専門会社と連携し、定期的に「滋賀・びわ湖」の観光情報を発信した。また、大型観光キャンペーンに向けて、旅行会社に対し、商品化提案のための商談会や現地研修会を実施した。

物産振興事業では、高島屋日本橋店で「大近江展」に加えて、2 回目となる「スーパーマーケットトレードショー」への出展、部会員とのコラボによるオリジナル商品の開発検討、WEBコンテンツの見直しを行った。

また、平成 29 年 10 月末をもって閉所した東京観光物産センター「ゆめぶらざ滋賀」の事業を引き継ぎ、首都圏への観光物産情報の発信に努めたほか、首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」との連携を図った。

中期計画目標 2 「「滋賀ならではの」素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開」について、国内旅行誘致事業では、平成 30 年 7 月 15 日から 12 月 24 日にかけて開催する大型観光キャンペーンに向けて地域観光プログラムの開発を促進するとともに、プレキャンペーンとしての「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の遺産ぐるっと博」を中心に広報・プロモーション活動を行った。

国際観光事業では、新規事業として本県の特色ある自然、歴史、文化といった観光資源への関心が高いと期待される欧州地域への旅行博出展やセールスコールの実施、成長市場として期待される東南アジア地域で開催される旅行博へ出展し誘客強化を図った。

教育旅行誘致事業では、大手旅行エージェンツの教育旅行担当者現地研修会の拡充を図るとともに、誘致キャラバンを首都圏、北陸地方、東海地区、中四国地方、九州各県に向けて実施した。また、首都圏の学校長等が出席する研究協議会において誘致 PR を実施した。

コンベンションなどの M I C E の誘致では、大手旅行会社より担当者を講師として招き、M I C E 研修会を実施した。また、地方都市コンベンション関連団体に参画し、学会事務局や旅行エージェンツなどを対象とした合同セミナー・合同セールスを実施した。

中期計画目標3「来訪者、居住者双方がともに満足出来る「観光交流」推進の体制づくり」では、県域全体を対象とする地域連携DMOの認定を受けるとともに、各種観光データ等の継続的な収集・分析を行い、市町、観光関連団体、観光事業者、ボランティア、住民などの多様な関係者が推進する観光まちづくりを支援した。

法人の体制整備については、組織の中核となるべきプロパー職員1名を新規に採用した。

また、事務局と会員、さらに会員相互のコミュニケーションの充実を図るため、県内4地域において地域懇談会を開催したほか、会員あての情報提供メールである会員通信についても引き続き発行した。さらに、市町・観光協会など、観光素材の開発や観光まちづくりに関わる各種団体等との連携を強化した。

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	68,617,277	71,069,320	△ 2,452,043
未収入金	21,330,225	66,197,184	△ 44,866,959
立替金	40,592	140,400	△ 99,808
前払金	773,015	658,735	114,280
流動資産合計	90,761,109	138,065,639	△ 47,304,530
2 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	23,470,752	23,462,752	8,000
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	0
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	0
特定資産合計	109,363,477	109,355,477	8,000
(3) その他固定資産			
差入保証金	2,776,800	2,776,800	0
その他固定資産合計	2,776,800	2,776,800	0
固定資産合計	112,140,277	112,132,277	8,000
資産合計	202,901,386	250,197,916	△ 47,296,530
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	79,047,091	124,752,573	△ 45,705,482
未払法人税等	72,200	0	72,200
未払消費税等	403,264	0	403,264
前受金	859,008	1,288,512	△ 429,504
預り金	1,398,004	616,612	781,392
貸与引当金	4,838,720	0	4,838,720
流動負債合計	86,618,287	126,657,697	△ 40,039,410
2 固定負債			
退職給付引当金	23,470,752	23,462,752	8,000
固定負債合計	23,470,752	23,462,752	8,000
負債合計	110,089,039	150,120,449	△ 40,031,410
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	0
(うち特定資産への充当額)	(77,130,000)	(77,130,000)	0
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	15,682,347	22,947,467	△ 7,265,120
(うち特定資産への充当額)	(8,762,725)	(8,762,725)	(△447,963)
正味財産合計	92,812,347	100,077,467	△ 7,265,120
負債及び正味財産合計	202,901,386	250,197,916	△ 47,296,530

正味財産増減計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,720,000	7,660,000	60,000
事業収益	106,470,768	126,510,602	△ 20,039,834
受取補助金等	186,740,029	193,967,204	△ 7,227,175
受取受託金	17,327,088	20,158,154	△ 2,831,066
雑収益	824,171	415,235	408,936
経常収益計	319,082,056	348,711,195	△ 29,629,139
(2) 経常費用			
事業費	309,123,876	338,574,851	△ 29,450,975
管理費	18,172,816	16,518,146	1,654,670
経常費用計	327,296,692	355,092,997	△ 27,796,305
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,214,636	△ 6,381,802	△ 1,832,834
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,214,636	△ 6,381,802	△ 1,832,834
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	2,236,204	0	2,236,204
(2) 経常外費用			
経常外費用計	1,214,488	0	1,214,488
当期経常外増減額	1,021,716	0	1,021,716
当期一般正味財産増減額	△ 7,192,920	△ 6,381,802	△ 811,118
一般正味財産期首残高	22,947,467	29,329,269	△ 6,381,802
一般正味財産期末残高	15,682,347	22,947,467	△ 7,265,120
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	92,812,347	100,077,467	△ 7,265,120

正味財産増減計算書内訳表

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	3,860,000	0	3,860,000	-	7,720,000
事業収益	83,129,504	21,327,288	2,013,976	-	106,470,768
受取補助金等	168,507,608	8,644,682	9,587,739	-	186,740,029
受取受託金	14,027,524	3,299,564	0	-	17,327,088
雑収益	132,775	311,800	379,596	-	824,171
経常収益計	269,657,411	33,583,334	15,841,311	-	319,082,056
(2) 経常費用					
事業費	276,464,347	32,659,529	0	-	309,123,876
管理費	0	0	18,172,816	-	18,172,816
経常費用計	276,464,347	32,659,529	18,172,816	-	327,296,692
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,806,936	923,805	△ 2,331,505	-	△ 8,214,636
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 6,806,936	923,805	△ 2,331,505	-	△ 8,214,636
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	2,236,204	-	2,236,204
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	1,214,488	-	1,214,488
当期経常外増減額	0	0	1,021,716	-	1,021,716
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	170,349	△ 170,349	0	-	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,636,587	753,456	△ 1,381,989	-	△ 7,265,120
一般正味財産期首残高	△ 3,907,810	20,474,836	6,380,441	-	22,947,467
一般正味財産期末残高	△ 10,544,397	21,228,292	4,998,452	-	15,682,347
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	0	0	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	0	0	-	77,130,000
III 正味財産期末残高	66,585,603	21,228,292	4,998,452	-	92,812,347